

千葉県庁 建築技術職の仕事

1



建築職の主な業務

大きく分けると次の**3つ**

建築行政 建築基準法や都市計画法などの法令に基づいて、建築物や土地利用に関する**許認可、指導等**を行います

営繕 県有施設の新築や修繕などの**設計、工事監督**等の業務に従事します

住宅行政 マンション対策や空き家対策などの**住宅政策**や**県営住宅の建設や管理**などを行います

建築行政の仕事

- 1 許認可 建築確認申請の審査、検査
大規模な土地造成（開発）の許可
バリアフリーや省エネ建築物の推進など



建築物は、用途や高さ、構造的な強度などの規制があります。
また、省エネ性能やバリアフリーなども求められています。

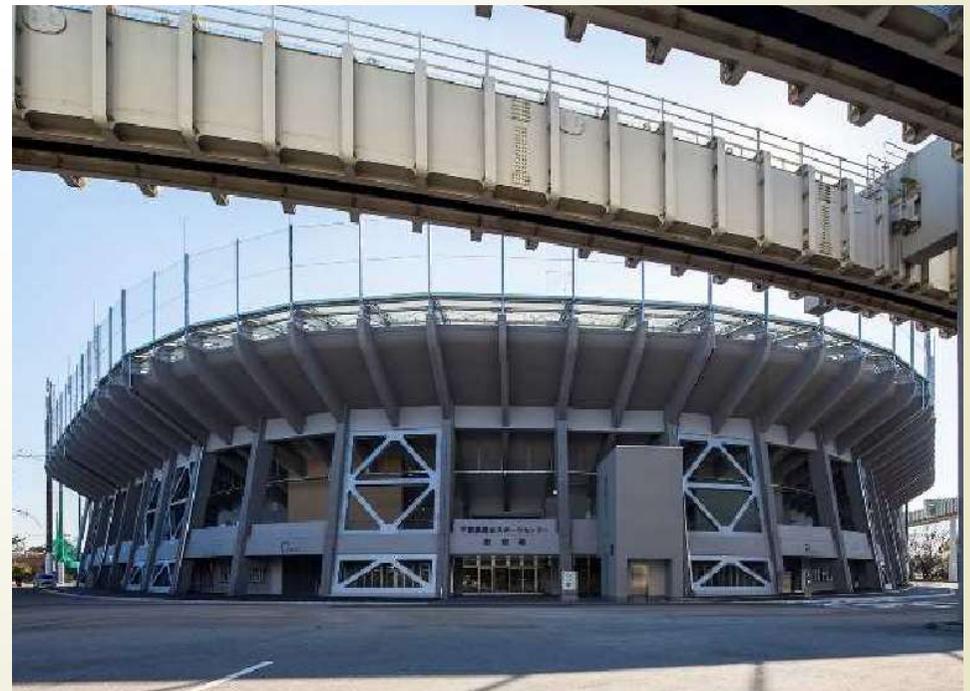
建築行政の仕事

- 2 指導・・・住み良いまちづくりを目指し、秩序ある都市環境・住環境を形成するため、定期的に建築パトロールや建築物の立入検査を行うとともに、建築士に対する指導を行うなど、違反建築物の未然防止や早期発見に努めています。



建築行政の仕事

- 3 防災・・・・・・・・大規模地震の発生に備え、建築物やコンクリートブロック塀の耐震化を推進しています。



営繕の仕事

▶ 営繕とは

「建築物の営造と修繕」のこと。
具体的には、建築物の新築、増築、修繕
及び模様替などを指す。

▶ 主な仕事

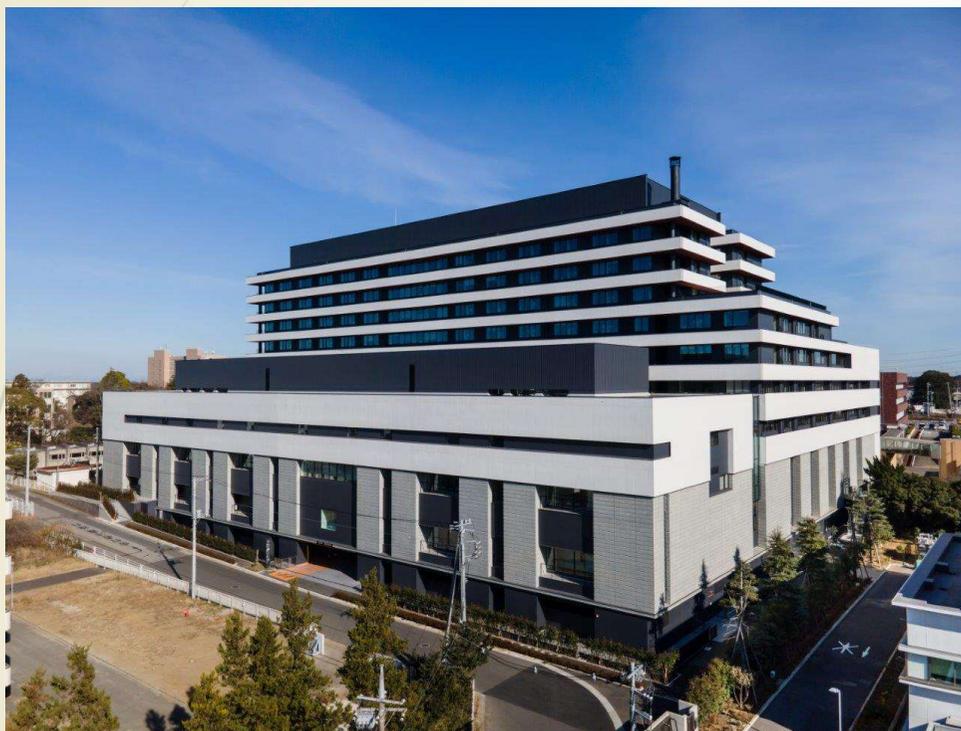
建築物の新築、増築、改修、解体の設計、工事監理
その他、施設点検等

▶ 建物ができるまでの大まかな流れ



宮繕の仕事

- 公共建築物の設計、調査及び工事監督業務



千葉県がんセンター新棟建築工事
【令和2年度竣工】



東葛の森特別支援学校建築工事
【令和3年度竣工】

宮繕の仕事

公共建築物の設計、調査及び監督業務



防水工事状況



配筋工事状況

江戸川第一終末処理場汚泥処理施設建築工事
【令和元年度竣工】

住宅行政の仕事

● 住宅政策にかかる企画・立案・推進

○千葉県住生活基本計画

主な施策

- ・空き家対策の推進
- ・高齢者などに対する居住支援
- ・マンション管理の支援

○長期優良住宅の認定・普及

● 県営住宅の建設、管理

○県営住宅長寿命化計画

○県営住宅の設計、施工、管理

● 災害対応（住宅支援）

○被災者への応急仮設住宅の提供

住宅行政の仕事

● 県営住宅の設計・管理



国府台県営住宅
【令和元年度竣工】



佐津間県営住宅
【令和3年度竣工】

主な配属先

【千葉県庁（本庁）】

建築指導課、都市計画課

営繕課、施設改修課

住宅課、下水道課

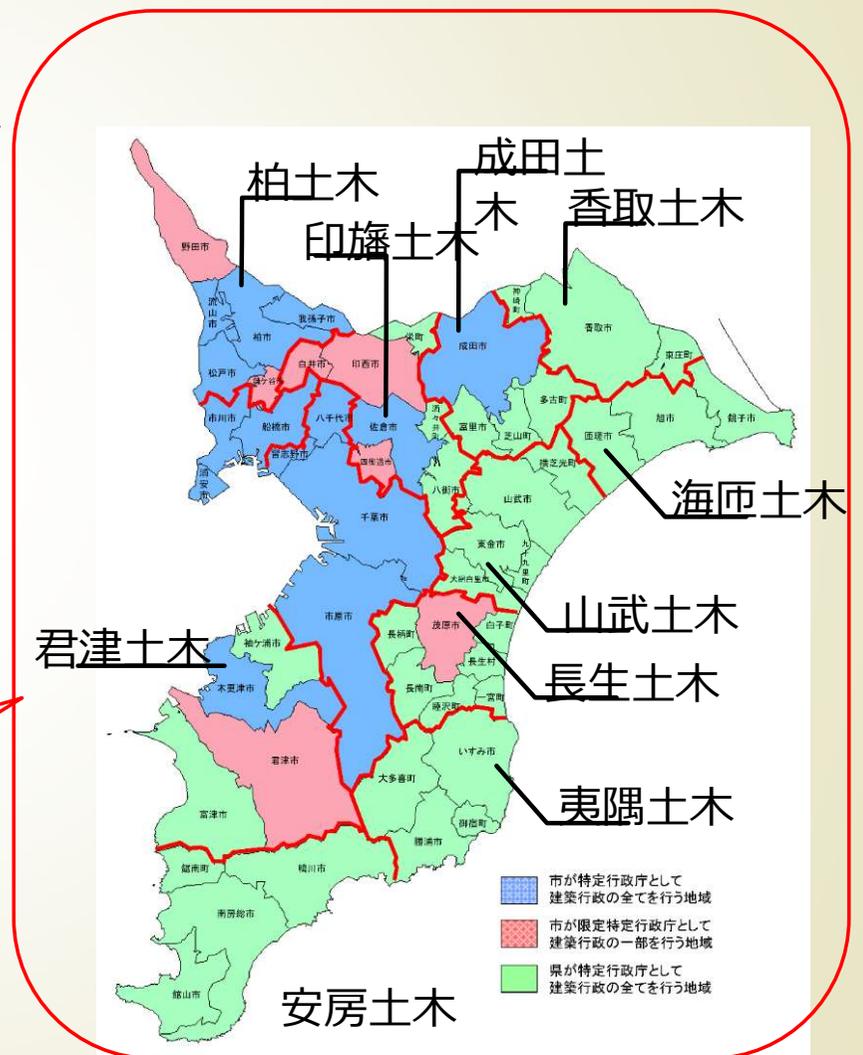
【企業局】施設整備センター

【病院局】経営管理課

【教育庁】教育施設課

【出先機関】

土木事務所（10事務所）



建築職員の人数

▶ 令和4年度時点

(1) 建築職全体の人数

199人

(うち女性40人 割合20%)

(2) 39歳以下の建築職

81人 (割合40%)

(うち女性18人 割合22%)

採用試験は職種ごとに行われています

【職種ごとの合格倍率（上級試験）】

職 種	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
一般行政 A	3. 6	5. 4	5. 4
一般行政 B	3. 6	8. 6	8. 6
土木	1. 2	1. 2	1. 2
建築	1. 1	1. 4	1. 7
化学	2. 0	5. 6	5. 6
電気	1. 3	1. 4	1. 4
機械	1. 5	1. 5	1. 5